

B/C事案対応の進め方

■1月 各都道府県等に対して追加情報収集の依頼

追加情報収集

■7月中目途 「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」

◇これまでの追加情報収集結果を中間的に取りまとめ、各事案ごとの16年度の追加情報収集の課題及び16年度の地下水調査の方針を決定。

B/C事案に関する追加情報収集・地下水調査の方針

○これまでの情報収集結果を踏まえた今後の追加情報収集の方針

- ・各事案ごとの課題等
 - ・これまでの調査結果で重点的に対応すべきと考えられる事案
- 16年度に実施する地下水調査の方針
- ・重点的に対応すべき事案について重点的に実施
 - ・具体的な地下水調査手法

地下水調査

追加情報収集

■16年度内 情報収集結果を踏まえ、「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」による評価・対応方針決定

◇各事案ごとに対応すべき内容を整理し、17年度の対応方針を決定。

- 引き続き、環境調査などの対応を要する事案（具体的に必要な対応内容）
- 継続的に情報収集を受け付け、何らかの情報があれば対応する事案
- 収集された情報では判断できないため、継続して積極的な情報収集を行う事案

■17年度 決定された対応方針に基づく具体的な環境調査等の対応